

平成26年第2回
掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

平成26年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
認 第1号	平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について	26.8.20	26.8.20	認定
報告第1号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について	〃	〃	受理

平成26年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 平成26年8月20日(水) 午後3時56分 開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙の件

日程第5 認 第1号 平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第6 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員(10名)

1番 大石 與志登

2番 草賀 章吉

3番 鈴木 正治

4番 竹嶋 善彦

5番 堀内 武治

6番 岡本 幹男

7番 高木 清隆

8番 戸塚 文彦

9番 秋田 稔

10番 大庭 通嘉

○説明のため出席した者

監 査 委 員	横 山 茂 明	監 査 委 員	原 田 達 功
企 業 長	名 倉 英 一		
副 院 長	蟹 本 雄 右	副 院 長	山 本 洋 子
副 院 長	市 橋 鋭 一	副 院 長	若 井 正 一
副院長兼看護部長	青 木 春 美	薬 剤 部 長	澤 口 和 代
経営管理部長	中 山 富 夫	経営管理部参与	川 隅 庄 一
経営戦略室長	高 柳 泉	管 理 課 長	石 野 敏 也
医 事 課 長	城 内 優		

議 事

午後 3 時 5 6 分 開会

○議長（大石與志登） 企業団議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

○議長（大石與志登） なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配布した議事日程のとおりであります。これより会議を開きます。

○議長（大石與志登） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○議長（大石與志登） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番草賀章吉君、10番大庭通嘉君を指名いたします。

○議長（大石與志登） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（大石與志登） 日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。それでは、副議長に秋田稔君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって、副議長に秋田稔君が当選されました。

○議長（大石與志登） ただいま副議長に当選されました、秋田稔君から就任のごあいさつを自席にてお願いいたします。

○副議長（秋田稔） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、皆様方からのご推挙をいただきまして、企業団議会の副議長をお引き受けさせていただくことになりました。副議長として、議長を補佐し、円滑な議会運営ができるように努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（大石與志登） 次に日程第5、認第1号、平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） ただいま上程されました、認第1号、平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算について、ご説明申し上げます。

平成25年5月1日に掛川市と袋井市の市立病院同士が統合し、新たに中東遠総合医療センターが開院いたしました。懸念されていた医師や看護師の確保につきましては、概ね予定どおりの人数を確保することができ、当院が目指す高度で安定的な医療を提供できる体制を確立することができました。経営面につきましては、診療報酬が2か月遅れで収入される等、厳しい財政事情の中、収益確保や経費節減等に努め、健全経営を目指してまいりました。

その結果、病院事業収益は127億4,216万円、病院事業費用は139億2,510万円で、差引11億8,294万円の純損失となりました。消費税率のアップや病院建設に係る借入金の返済等、当分の間病院経営にとり厳しい状況が続きますが、今後も職員一丸となり、引き続き健全経営に努め、地域の医療水準の維持に最善を尽くしてまいります。

以上、認第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長から補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大石與志登） 続いて、補足説明を求めます。中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） 私より、認第1号、平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算について、補足説明を申し上げます。

はじめに、決算の概要から申し上げます。今回は、全国初めてとなります異なる市の市立病院の統合ということで、中東遠総合医療センターが開院し、初めての決算となります。開院初年度という難しい局面の中で、まずは安全、確実な診療体制の確立を最重要課題として取り組んでまいりました。まだまだ改善すべき点はございますが、一つずつ課題を解決し、概ね順調な診療が行える体制を構築することができたところでございます。年間の患者数におきましては、初年度の実績として、1日あたりの入院患者数が394.9人、外来患者数は1,171人で、ともに最終見込み人数を確保することができました。事業収支につきましては、総収益127億円余に対しまして、総費用が139億円余となり、差し引き11億8,000万円余の純損失となったところでございます。

決算報告書の1ページをお願いいたします。1ページ、2ページでございますけれども、(1)の収益的収入及び支出について、申し上げます。決算額につきましては、備考欄に記載してあります、仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。収入でありますけれども、第1款病院事業収益は、予算額128億800万円、決算額127億7,175万4,412円で、予算額に比べ、3,624万5,588円の減であります。内訳としましては、第1項医業収益が予算額111億6,606万6,000円、決算額111億4,057万4,007円、予算額に比べまして2,549万1,993円の減でござ

いました。第2項医業外収益につきましては、予算額16億4,193万4,000円、決算額16億3,118万405円、予算に比べ1,075万3,595円の減となったところでございます。次に支出でありますけれども、第1款病院事業費用は、予算額140億7,000万円に対しまして、決算額139億4,521万2,233円で、不用額1億2,478万7,767円であります。内訳としまして、第1項医業費用、予算額134億9,828万3,000円、決算額133億9,348万9,081円で、不用額は1億479万3,919円、第2項医業外費用、予算額5億6,671万7,000円に対しまして、決算額5億5,172万3,152円で、不用額は1,499万3,848円となりました。第3項の予備費につきましては、予算額500万円で執行はございません。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。(2)の資本的収入及び支出について申し上げます。収入でありますけれども、第1款資本的収入は、予算額3億6,700万1,000円、決算額2億6,650万2,659円で、予算額に対しまして1億49万8,341円の減であります。内訳としましては、第1項企業債で、予算額3億円、決算額は1億9,680万円で、予算額に対し1億320万円の減であります。第2項出資金、予算額5,000万円、決算額は同額の5,000万円、第3項県補助金は予算額1,700万円で、決算額は1,874万2,659円で、174万2,659円の増であります。第4項貸付資金返還金、予算額1,000円に対しまして、決算額は96万円で、予算額に比べ95万9,000円の増であります。次に支出でありますけれども、第1款資本的支出は、予算額5億8,817万2,000円、決算額4億3,673万9,946円で、不用額1億5,143万2,054円あります。内訳としましては、第1項建設改良費、予算額5億2,033万2,000円、決算額3億7,012万9,946円、不用額1億5,020万2,054円、第2項投資は、予算額6,784万円に対しまして、決算額6,661万円、不用額123万円でございます。なお、欄外にお示したとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億7,023万7,287円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額271万5,147円及び当年度分損益勘定留保資金1億6,752万2,140円で補てんをしております。

続きまして、5ページをお開きください。こちらは損益計算書でございます。1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益、他会計補助金の計で111億1,274万1,310円あります。2の医業費用は、(1)の給与費から(6)の研究研修費までの計132億9,672万2,042円で、その結果医業損失は、21億8,398万732円となりました。また、3の医業外収益は、(1)の補助金から(5)のその他医業外収益までの計16億2,941万7,921円あります。4の医業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(8)の雑損失までの計6億2,837万5,637円で、医業外利益は10億104万2,284円となりました。したがって、経常損失は11億8,293万8,448円となり、当年度純損失、当年度未処理欠損金も同額となっております。

続きまして、6ページの剰余金計算書でございます。資本金は、期首残高が3億207万4,630円

で、市出資金5,000万円を受け入れたことによりまして、当年度末残高が3億5,207万4,630円となります。また、利益剰余金の部では、当年度純損失が11億8,293万8,448円でありましたので、年度末残高は未処理欠損金として、純損失と同額の11億8,293万8,448円となっております。次に、欠損金処理計算書でありますけれども、当年度未処理欠損金11億8,293万8,448円を翌年度に繰り越すものでございます。

続いて、7ページ、8ページをお願いいたします。貸借対照表であります。これは、平成26年3月31日現在の資産、負債等の状態を示すものでございます。まず資産の部であります。1の固定資産の(1)有形固定資産は、アの土地からオのリース資産までを合計したもので、211億5,180万2,908円であります。(2)の投資は、長期貸付金及び長期前払消費税を合わせたもので、1億4,934万8,261円で、固定資産の合計は213億115万1,169円となります。2の流動資産は、現金預金、それから、2ヶ月遅れで入ってきます診療報酬等の未収金、薬品、材料等の貯蔵品を合計したもので、21億8,978万2,492円となりまして、この結果資産合計は234億9,093万3,661円となっております。

続きまして、8ページの負債の部でありますけれども、3の固定負債は、(1)の企業債から(4)の引当金までを合計したもので、202億4,651万5,634円となります。4の流動負債は、(1)の一時借入金から(6)の預り金までを合計し、32億2,958万9,602円となりました。なお、この負債勘定のうち、企業債、リース債務、未払金、引当金につきましては、平成26年度末までに支払うものを流動負債に、それ以降に支払うものを固定負債にそれぞれ計上したものでございます。5の繰延収益の長期前受収益は、これまでの建設改良、資産取得に係る補助金で、8億4,569万2,243円となり、補助金により取得した資産の償却年数に応じて収益化するものでございます。従いまして、負債合計は243億2,179万7,479円となっております。

続いて、資本の部であります。6の資本金は、3億5,207万4,630円となります。また、7の剰余金につきましては、当年度未処理欠損金である11億8,293万8,448円のマイナスとなります。したがって、資本の合計は8億3,086万3,818円のマイナスとなり、負債資本の合計は、7ページ資産合計と同額の234億9,093万3,661円となったものでございます。

少し飛びまして、10ページには平成25年度中に議会にお諮りしました議決事項、それから(3)に開院に当たり新たに施設基準等の取得のための手続きとして行いました、行政官庁許認可事項の一覧、それから14ページには職員数やその異動状況、15ページには建設改良の概況、続いて次のページにかけて、両市からの購入分を含めた器械備品の整備状況をお示しさせていただいております。また、18ページ、19ページは、業務量として診療科別の入院、外来患者数、手術件数、ド

ックの受診者数の実績でございます。また、21ページにつきましては、企業債の借入先別の状況それから一時借入金の状況等を示させていただきましたので、ご覧いただけたらと存じます。

続いて、22ページをお願いいたします。ここでは、Ⅰの業務活動によるもの、Ⅱの投資活動によるもの、Ⅲの財務活動によるものを通して、現金の動きを示すキャッシュ・フロー計算書で、当年度純損益に現金の支出を伴わないもの、4条投資的収支に係るものを加味しまして、最下段Ⅵの資金期末残高は888万1,466円となったものでございます。23ページからの収益費用明細書でございます。1款1項医業収益のうち、入院収益は延べ13万2,295人の入院患者数に対応しまして、74億6,829万8,696円、外来収益では延べ26万1,135人の外来患者への対応により、28億7,426万2,785円の収益をあげ、入院外来収益の合計につきましては、予定された収益を確保することができました。そして個室料や健診収益などの、その他の医業収益も含めて、初年度の医業収益全体では、111億1,274万1,310円でございます。また、2項の医業外収益では、主のものとして、3目で両市からの負担金14億5,514万5,000円、2目の補助金1,276万9,000円などで、全体で16億2,941万7,921円となりました。これによりまして、医業、医業外の両方を合わせた病院事業収益合計では、初年度127億4,215万9,231円となったものであります。

めくっていただきまして、費用の部では、1項医業費用は132億9,672万2,042円で、内訳として、1目給与費が70億4,826万5,593円、2目の薬品や診療材料等の材料費が26億401万6,388円、各種委託料や光熱水費などの3目経費で19億3,221万4,385円、その他、25ページの減価償却費では16億6,749万518円となっています。次のページの医業外費用、こちらの主なものは、1目の企業債や一時借入金等の支払利息2億3,706万2,831円、8目の雑損失の2億1,382万5,574円等で、全体で6億2,837万5,637円となりまして、開院初年度の病院事業費用総額は139億2,509万7,679円となったものであります。

27ページは、資本的収入費用の明細で、収入で主なものは医療機器購入のための企業債1億9,680万円や県補助金1,874万2,659円等で、資本的収入全体では2億6,650万2,659円となり、また、下段の支出では、建物施設改良費、医療機器などの資産購入費、リース資産購入費の建設改良費で3億5,712万3,634円、医師・看護師等修学資金貸付の長期貸付金6,661万円で、支出全体で4億2,373万3,634円の決算となったものであります。28ページからは、資本的収支の不足額補填財源に関する明細、それから29、30ページでは固定資産明細書、31、32ページではこれまで借り入れました企業債の明細書を添付いたしましたので、ご覧いただけたらと思います。

以上、平成25年度の決算補足説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大石與志登） 以上で説明が終わりました。

本決算について、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。この際、審査につきまして、監査委員の説明を求めます。横山監査委員。

○監査委員（横山茂明） 平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の決算審査所見を申し上げます。掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、先般、掛川市・袋井市病院企業団の企業長から審査に付されましたので、事務局による予備調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、原田監査委員とともに、慎重に審査を実施いたしました。この審査の結果は、お手元に配布いたしました、平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計歳入歳出決算意見書のとおりであります。

お手元の意見書では、1ページに審査の結果を、2ページから16ページに決算の概要が、17ページにはキャッシュ・フロー計算書、19ページには審査所見を記載しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

それでは、審査の結果について申し上げます。審査に付された当年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠しており、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。

次に決算の概要であります。2ページをご覧ください。患者数の状況は、入院延べ患者数が13万2,295人、1日平均395人。外来延べ患者数が26万1,135人、1日平均1,171人となりました。入院はほぼ当初予定どおりの患者数でしたが、外来は当初予定と比較して大きく下回りました。

次に8ページをご覧ください。収益状況では、医業収益は111億1,274万1,000円で、うち入院収益で74億6,829万8,000円、外来収益で28億7,426万3,000円となり、入院は当初予算と比較して収入増となったものの、外来は当初予算と比較して収入減となりました。医業費用は132億9,672万2,000円で、うち給与費が半分を占めていますが、職員数が当初見込みよりも増加したため、当初予算と比較して給与費も増えております。以上の収支状況から、本年度の医業収支は、21億8,398万1,000円の損失となりました。これに、医業外収益、費用を加えた病院経営では、病院事業収益127億4,215万9,000円、病院事業費用139億2,509万7,000円で、経常損益は11億8,293万8,000円の損失計上となりました。

次に、キャッシュ・フロー計算書による財務分析につきまして、意見書の17ページをご覧ください。このキャッシュ・フロー計算書では、減価償却費や資産減耗費等、実際の支出を伴わない

費用を差し引いた実質資金収支を示したものであります。今年度の業務活動におけるキャッシュ・フローは、2億7,887万3,000円のマイナスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローは、4億403万1,000円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、6億1,317万9,000円のプラスとなり、これにより預金等の保有残高は、888万2,000円となりました。

最後に、審査所見について申し上げます。全国初の市立病院同士の統合として注目される中、掛川袋井両市民の期待を受け、昨年5月1日に中東遠総合医療センターが開院し、初の決算を迎えました。開院当初は、様々な混乱が見受けられましたが、徐々に問題を解決しながら、現在は順調に運営されています。

特に次のことについて、要望いたします。まず、患者の一部負担金に係る未収金は、退院時や医業サービスの提供時、直ちに回収することが基本であります。時間が経過するにつれて、その回収が困難になる傾向にあることから、未収金の累積額を増やさないためにも、早い段階での回収業務を積極的に行ってください。次に、レセプト返戻が、月平均で5,000万円程度発生しており、資金繰りに影響を与えることも懸念されることから、返戻の原因を分析するとともに、レセプト点検の強化に努めてください。最後に、開院初年度で減価償却負担も重く、11億円以上の純損失を計上する結果となったことから、経費削減等を図るとともに、経営改善に向けた取り組みを進め、健全かつ安定した病院経営に努力してください。

以上のほか、初年度の決算が確定したことから、開院前に作成した新病院収支シミュレーションとの比較分析を行い、次年度以降の中期経営計画の見直しを早急に実施してください。また、収支に影響を与えると思われる救命救急センターの認可申請の取り組みを着実に進めていただくよう要望いたします。

今後も企業団、両市の連携により、地域住民の健康増進に寄与されることを望むとともに、中東遠地域の基幹病院として、地域医療の牽引役を果たされることを期待するものであります。以上、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の審査の報告といたします。

○議長（大石與志登） 以上で、監査委員の説明が終わりました。

○議長（大石與志登） これより質疑に入ります。質疑はありますか。5番、堀内武治君。

○5番（堀内武治） 5番、堀内武治です。平成25年度の決算に際しまして、1点質問いたします。構成市の繰入金、総額で基準外負担を除いて15億円以内とするという定めとなっておりますが、

結果的に総額いくらとなったのか。袋井市、掛川市の負担内容について額をお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大石與志登） 答弁願います。中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） まず最初に15億円の話でございますけれども、初年度につきましては基準内の繰入金につきましては15億円に届いていませんので、平成26年度の予算の中では調整額というか、そういったことをしておりますけれども、平成25年度の決算の中ではございません。それぞれ両市にご負担をいただいている額でございますけれども、平成25年度に繰り入れをしていただいた額につきましては、掛川市が9億6,658万2,000円、それから袋井市からは6億9,983万円、併せて16億6,641万2,000円という内容でございます。

○議長（大石與志登） 5番、堀内武治君。

○5番（堀内武治） 16億6,641万円という額は、別負担と言いますか、基準外も入った数字ですね。基準内のものが15億円以内ということで取り決めてあるんじゃないかと確認したいんですが、どうですか。

○議長（大石與志登） 答弁願います。経営管理部長、中山富夫君。

○経営管理部長（中山富夫） そのとおりでございます。本日（全員協議会の）当日差し替えの資料の中にもございますけれども、基準内のものについては、医業収益の1億6,079万4,000円、それから医業外収益の中の基準内の合計額、それから資本的収入の2,554万1,000円の合計額が基準内ということになります。併せますと、7億6,974万6,000円が平成25年度の基準内繰り入れで実際に入れていただいた額となっています。

○議長（大石與志登） 5番、堀内武治君。

○5番（堀内武治） 掛川市と袋井市の内訳を明らかにしてください。

○議長（大石與志登） 経営管理部長、中山富夫君。

○経営管理部長（中山富夫） 掛川市が4億7,042万円、袋井市から2億9,932万6,000円、併せて、7億6,974万6,000円でございます。

○議長（大石與志登） 他に質疑はありませんか。6番、岡本幹男君。

○6番（岡本幹男） 決算書類中、7ページ、8ページの貸借対照表について3点お伺いします。

まず1点目は、資産の部で長期貸付金が1億162万円が計上されていますけれども、内容は修学金の貸与ということですが、決算収入によると年間で96万円の返済ということで、単純に割ると100年以上返済がかかるわけですが、資産としての健全性があるのかどうかということと、実際に修学金の内容がどのようなものかということをお教え願います。

2点目は、流動資産ですが、現金預金が880万円余ということで、一借なんかを決算ということでかなり絞っていると思うんですが、これだけの企業体を動かすについて現金預金が800万円余というのは、決算の数字としても少し不自然な気がするんですが、平均残高ベースで、どのくらいの現金預金で繰り回しをしているのかということがわかれば教えていただきたいということです。流動比率それから当座比率、現金預金比率がいずれも基準を下回っているわけですが、その辺の支払い能力について懸念がないものかどうか、実態を教えてくださいたいと思います。

3点目は、固定負債の未払金ですが、4億7,700万円余を計上してあるわけですが、これは旧市からの機械の買い取り分を10年にわたって返済していくということかと思いますが、10年を経過すればこの長期未払金は解消するものと考えれば良いか、その3点についてお伺いします。

○議長（大石與志登） 答弁願います。経営管理部長、中山富夫君。

○経営管理部長（中山富夫） まず、2点目にご質問いただきました、現金の関係でありますけれども、毎月の現金残高、資金繰りをしてきまして、4月以降、当初に両市から繰り入れを入れていただいた時には多く残っておりますけれども、6月以降については、概ね700万円から600万円程度の現金の残高ということで、回転をさせているところでございます。これまでの旧病院等の

資金繰りも参考にさせていただきながら、そんなに大きな残高ということではございませんで、最低限、最小限で700万円程度はということで、毎月、資金繰りをさせていただいているところでございます。

それから、3点目の未払金の4億7,748万2,000円につきましては、議員のご指摘のとおり移設機器の購入に係る10年分割の分と、医学生等の修学資金の両市に払う分が3年分割でございまして、それが1,869万円ありまして、合計額がその数字になったということでございます。現時点のこの数字につきましては、その年度が過ぎれば、この内容の分についてはなくなるということになります。

それから、最初の修学資金でございすけれども、看護師につきましては月額3万円、医師につきましては月額25万円の貸し付けということで現在行っております。平成25年度は、医師15名に対しまして4,390万円、看護師13名に対して402万円の貸し付けを行ったところでございます。最初のご質問の内容が、申し訳ありませんでしたが、うまく聞き取れませんでした。

○6番（岡本幹男） 修学資金の使途、どういう目的で貸与しているのか。

○経営管理部長（中山富夫） もちろん当院へ来ていただくために貸し付けをし、優遇措置といえますか、こちらへ来ていただいて、勤務の期間によってその支払いを免除するというので、医師、看護師を集めるための方策というところでございます。

○議長（大石與志登） 他に質疑はありませんか。10番、大庭通嘉君。

○10番（大庭通嘉） 内部監査の審査所見にもありましたように、昨年4月1日にスタートし、5月1日に開院をして、当初は混乱も見受けられたけれども、徐々に問題を解決して順調に運営をされているということで、協議会以降ずっと関わらせていただいている一員としても、大変嬉しく感じているところです。

そうした中、一層の経費削減を図るとともに、経営改善をすべきという監査の所見でありましたけれども、一点お伺いしたいのは、人件費に掛かる問題であります。今回、心配していた医師の確保、企業長のご尽力をはじめ皆様方のおかげで、93人が105人に増えました。一番、そのことについては、心配していた部分であります。職員の人数も971人が1,006人になったということでもありますけれども、人件費の比率で見まして、現在63.4%ということで非常に高い。総務省

の公立病院改革ガイドライン、ちょっと古い資料ですけれども、500床規模の病院の場合の人件費比率というのは、職員給与費対医業収益費比率、概ね50%がガイドラインで言われている。この中東遠総合医療センターにつきましても、当初、平成25年度が63%、次年度でだいたい57%、以下10年のシミュレーションでは56%くらいでずっと出ているわけでありまして。その中で、人件費の比率を基本的にどの程度に絞り込もうとされているのか、初年度11億8,000万円余の損失が出ているわけでありましてけれども、先ほど経営戦略室の高柳室長からもありましたように、統合の効果が出ている、中核病院の機能が発揮できているというような説明もありました。事実、実績は上がっていると思います。一方では、そうした中、この損益分、向こう3年、4年ですか、かなり厳しい損益が見通されると。特に私ども議会人としてと昨年8月レベルでは、だいたい4億6,000万円程度の赤字を予定していたのが、結果的には12億円だということで、昨年末になりました。その背景としては、賞与の引き当て、あるいは引っ越し費用等、5億円近いお金が上乘せになったということで、変化は分かりますけれども、大きな捉え方の中で人件費をどのようにご覧になっているのか、その点について、お答えいただきたいと思います。

○議長（大石與志登） 答弁願います。企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） 部分的に私がお答えして、事務が補足します。私は、今の論理はおかしいと思う。去年の5月から始まって、5月と6月は収入がないんですよ。だから人件費比率が65%とおっしゃるけれども、入院患者数がほぼ前年並みとなった8月以降で見ると56%になっている。だから、収支がどうのこうのというのは、まず開院した特別な年だということをまずご理解いただかないと。完全に安定していて、そういう中の話と、おぎゃーと生まれてよちよち歩きしてようやく独り立ちして、何とか行けるぞというところ。ですから65%は、5月と6月の収入がなく、入院患者数が少ない7月を含めた時の割合なので、患者数が安定していれば56%位になります。

もう1点、そもそもこのプロジェクトはどういったことだったのでしょうか。新病院を作りたい、きちんと営業したいということだった。その時に、金を出さないよと言ったら人は来ますか。だから、そういう話は次の話。まず、医者を集めて、ナースを集めて、スタッフを集めて、きちっと営業するということが一番の問題だと思っている。この1年は。だから、その時のことを脇に置いておいて、収支がどうのこうのというのは、2、3年先にしていただきたい。今日は、ものすごく我々が努力しているということを申し上げた。ずいぶんやっていますよ。こんなやってる病院ないですよ、はっきり言って。それはご理解いただきたい。何もやってないんじゃない、ずい

ぶんやっている。それについては総合入院体制加算を見てください。わずか半年。半年で9,000万円の、この8月から収入増となります。それから救命救急センターについては、1億円先行投資している。だから、十分やっている。もう少し、そういう目でみてほしい。恒常状態の論理は、今はナンセンスです。以上です。

○議長（大石與志登） 補足説明を求めます。経営管理部長、中山富夫君。

○経営管理部長（中山富夫） 今、院長からお話がありましたが、初年度ということで収益は途中から、それから開院当初は100%の診療ができなかったということで、特別な年であったと思います。人件費比率を下げるためにも、先程来申し上げてきた、各種の加算等を取得するよう努力をして分母を増やすこと。それから、収益を増やすことと支出を減らすということでもありますので、1年目は立ち上げの年ということでございましたので、また今後、それらについて、無駄な肉をそぎ落としていくということで進めてまいりたいと思います。平成25年度の初めての決算が出ましたので、他の優良病院等の数字等も参考にさせていただきながら、常に自分の病院の指数がどの位置にあるのか、見極めながら進めていきたいと思います。以上でございます。

○議長（大石與志登） 企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） 先ほども申し上げましたけれども、我々は努力しているということは理解してほしい。何もしてないわけではない。他の病院と比べてもずいぶんやっていると思う。

もう一つ、これは難しい話なんだけれども、50%という人件費比率は目標ではあるけれども、本当に適正かという点もまた別なんです。例えば、いろいろな民間の病院を見ても、人を投入して診療の単価を上げるということを目指していて、そのところは、診療の内容を見ないと何が適切かというのはわからない。ただ、60%はちょっと高いと思います。

とにかく、私どもは、掛川、袋井の職員に来てもらわないと話にならないということで、現給保障をしている。そういう状況下で来てもらうということで、ようやく来てくれた。看護部の7対1のために。そういう人員確保に非常に重きを置いていた状況だということは、ご理解いただきたい。それで今は、次のステージなんです。ようやくきちんとした。それで今年は、医療の質や経営的なことをいろいろやっていきたいと思いますというフェーズなんです。だから、平成25年度の決算でいろいろ言うのはやめてほしい。以上です。

○議長（大石與志登） 他に質疑はありますか。10番、大庭通嘉君。

○10番（大庭通嘉） これは企業団の議会ですから、いろんな発言があることをお許しをいただきたいと思っておりますことと、批判したり、そういう意図した発言でないということを冒頭改めて申し上げておきたいと思っております。と同時に、私も、建設協議に、2つのまちが一緒になって力を合わせてこの病院を作るということでやるに当たり、ずっと関わらせていただいた者の1人です。したがって、この初回の決算を迎えるというのは、ある意味で万感の思いと言いますか、感慨を深くしながら、ここに臨ませていただいているつもりであります。そうした中で、一方では、先ほどのベッドコントロールもそうですけれども、大変厳しい取り巻く環境のお話がありました。さらには、運営目標の中で重点目標として、さらに厳しい方向性を向いていらっしゃる。そういうことの中で、一般論として半分くらいだということの中で、初年度12か月のうち11か月ですよ、実質の決算は。しかも、次年度以降ずっと見ていった時に、56%位ということになってはいますが、やはり、そういうことを企業長、院長とされては、常に念頭に置いて経営をされていると思っております。ですから、その方向性はどうかということ、お伺いをしたつもりであります。それをナンセンスと言われてしまうと、この議会そのものがなんだったのかという感じもいたしますので、誤解のないようにということをお願いしながら、今後の方向性の中で、先ほどのお話では56%位をいずれかの段階で目指すということ、答弁として受け止めさせていただきます。

○議長（大石與志登） 他に質疑はありましたら。7番、高木清隆君。

○7番（高木清隆） 今、大庭議員の方からも診療報酬改定、ベッドコントロール等の見直しという中で、だんだん国の基準も厳しくなっているということの中で、本決算を踏まえながら、職員数、体制として、今後どのくらいを、今後国のいろいろな変更基準も出てくると思っておりますけれども、それに対応するために、今から上乘せって言うんですか、医師とか看護師の、どのくらいを見込まれているのか。もしお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（大石與志登） 答弁願います。経営管理部長、中山富夫君。

○経営管理部長（中山富夫） 今日は7月1日現在の職員数ということで、資料を出させていただきます。

いたわけですが、それに何人上乘せしてというのは、年次計画としてこれから作らなくてはならないと思っておりますけれども、今日の時点で何人と申し上げられるような人数はございませんが、両市から派遣されている職員もありまして、そういった職員につきましては、だんだん両市の方に帰していくというような、プロパー化を進めていくというようなこともやっていかなくてはならないということで、そういったことも含めて、人員計画を考えていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（大石與志登） 企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） どれだけの人が必要かというのは、やはり仕事によると思います。いつも医師の数が100人必要だとか出てきますけれども、それは一つの目安かなとは思っています。今、正規医師が90人いますが、もうちょっといてもいいのかなと思います。収支というものを常に頭に入れていて、例えば今、うちは正規医師が90人ですけども磐田は110人います。ですから、診療の実績に差があるのは当たり前なんです。その中で良くやっていると思います。本当に職員には頭が下がります。ただ負担が多いから、ちょっと増やしたいなと思っています。何人と言われると、科の状況とかいろいろあります。周辺を支えるナースは実は磐田よりも多いです。多いというのは実は強みなんです。多すぎではいけない。ナースは今、7対1を少し超えています。救急とかは余分に配置していますけれども、今の人数を維持したい。いろいろな部署があって、トータルとして何人が良いかということになる。それは業務から見た話ですね。

もう1点は、経営を考えなくては行かなくて、経営で線を引くところのくらいというのがあるので、そこのバランスですから、それを見ながらやっていきたい。ですから、何人というのは言えない。このセクションで何人というのは答えられる。だけどトータルというのは、病院というのはいろんな部署がありますので、うまく機能すればより少なくいけるでしょうし、機能が悪ければよりたくさんになってしまいますので、そこのところは常に見極めながらやっていきたい。

人数ということを今までずいぶん言われたけれども、私が医師に関して答えてきたのは、コアな人は確保できましたということをずっと言ってきた。それは変わりません。もう1つ強化したいところがあります。だけどそれは、いくらこちらの都合があっても来てくれなければ話にならないわけです。それは例えば、掛川の議会でもこう申し上げました。浜松と一緒に給料でここに来ますか、名古屋と一緒に給料でここに来ますか。それはやっぱり難しい。そうすると若干人件費は上がってくる。これは納得できる場所。もう1つは、働きがいのある病院であること。や

はり、あそこに行ったら気持ちよく仕事ができるということが、病院の目指すところだと思います。内容が良く、気持ちよく働けて、そこそこ納得できる給料が出せるというところがいい。今まで足りない足りないと言ってきたので、これからは適正なスタッフ数というところを考えなくてはいけない時期だと思います。とにかく、飛行機でいえばテイクオフした状態ですから、これからです。いろんなことは。だけど、問題は全部解決したわけではなくて、今我々の前にはいろいろな課題はあるということをご理解いただきたい。

○議長（大石與志登） 他にございませんか

【「なし」との声あり】

○議長（大石與志登） 他にはないようですので、これにて質疑を終結いたします。

○議長（大石與志登） これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石與志登） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（大石與志登） これより認第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（大石與志登） 次に日程第6、報告第1号、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） 報告第1号、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成25年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものであります。

平成25年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第3条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じません。したがって、資金不足比率も発生しません。以上でございます。

○議長（大石與志登） 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ないようですので、質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（大石與志登） お諮りいたします。本件の報告について、受理することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって本件は、受理されました。

○議長（大石與志登） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

○議長（大石與志登） 閉会にあたり、企業長よりごあいさつをお願いいたします。企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） 本日は活発なご議論をいただき、大変ありがとうございました。冒頭申し上げましたように、ようやくしっかりしてきたと思っております。この病院は市民病院なので、

税金で運営されていますが、市民に良質な医療を提供するということを第一に考えていきたいと
思います。それと同時に、ずっとご議論がありましたように、健全経営、できるだけ市民の負担
にならない方法で、効率的に運営していきたいと考えています。ちょっと今は出来上がったばかり
の異常な時なので、そういったご理解をいただけると我々としては嬉しいなと思います。一言
申し上げれば、本当に職員は頑張っています。よくやっていただけたと、心から感謝しています。
今思えば、最初の3月位の毎日毎日怒られ、という時期もありましたけれども、そういったこと
を乗り越えてきて、今はどうでしょうか、2年前、3年前のことを思ったら、良い医療状況じゃ
ないでしょうか。私はまだ上があると思っています。もっと上を目指したいと思いますが、とり
あえずテイクオフしましたので、まだまだ課題は多いですから、克服しながらやっていきたいと
思います。国の状況は、本当に勘弁してよというところがあって、地域支援病院も目標に達した
んですよ、去年の段階で。達したら突然評価を変えてアウトになってしまった。国も財政事情等
いろいろあると思いますので、これはどこの病院も一緒ですので、その中でまた努力したいと思
います。いずれにしても、市民目線で市民に良い医療を提供できることを目指して、今後も努力
したいと思いますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。本日はありがとうございました。

○議長（大石與志登） ありがとうございました。

これにて、平成26年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。みなさま
のご協力に、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

午後5時13分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 26 年 10 月 28 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

大石 興志 登

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

草 賀 章 夫

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

大 庭 通 嘉